

下水道使用料金早見表(2か月)

ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/gesui/>

上水道使用水量 (m ³)	料 金 (円)	上水道使用水量 (m ³)	料 金 (円)	上水道使用水量 (m ³)	料 金 (円)	上水道使用水量 (m ³)	料 金 (円)
20m ³ 以下	1,944						
21	2,098	41	5,208	61	8,755	81	12,817
22	2,252	42	5,384	62	8,958	82	13,020
23	2,406	43	5,560	63	9,161	83	13,223
24	2,560	44	5,736	64	9,364	84	13,426
25	2,715	45	5,912	65	9,567	85	13,629
26	2,870	46	6,088	66	9,770	86	13,832
27	3,024	47	6,264	67	9,973	87	14,035
28	3,178	48	6,440	68	10,176	88	14,238
29	3,333	49	6,616	69	10,380	89	14,441
30	3,488	50	6,792	70	10,584	90	14,644
31	3,642	51	6,968	71	10,787	91	14,847
32	3,796	52	7,144	72	10,990	92	15,050
33	3,951	53	7,320	73	11,193	93	15,253
34	4,106	54	7,496	74	11,396	94	15,456
35	4,260	55	7,672	75	11,599	95	15,659
36	4,414	56	7,848	76	11,802	96	15,862
37	4,568	57	8,024	77	12,005	97	16,065
38	4,722	58	8,200	78	12,208	98	16,268
39	4,877	59	8,376	79	12,411	99	16,471
40	5,032	60	8,552	80	12,614	100	16,674

上記金額は、平成26年4月1日の消費税率改正に伴う新税率(8%)適用後の消費税等相当額が含まれた金額です。

下水道使用料算定基準(1か月当たり)

区 分	汚水排除量(上水道の使用水量)	料金単価 (税抜き)
一般汚水	(基本料金) 10m ³ 以下の定額部分	900円
	総汚水排除量が100m ³ 以下の場合	
	総汚水排除量が101m ³ 以上の場合	1,800円
	(超過料金) 11m ³ から 20m ³ まで	143円
	1m ³ 単位 21m ³ から 30m ³ まで	163円
	31m ³ から 50m ³ まで	188円
	51m ³ から 100m ³ まで	227円
	101m ³ から 500m ³ まで	274円
	501m ³ から 1,000m ³ まで	318円
1,001m ³ から 2,000m ³ まで	363円	
2,001m ³ から	410円	
浴場汚水	1m ³ につき	10円

- 千葉県企業局が検針した使用水量(2か月分)を1か月ごとに分けて計算します。
- 算出した額に消費税等相当額(8%)を加算し、1円未満の端数を切り捨てます。
- 月の途中で開始又は休止等したときの使用料は、使用日数が15日以上の場合は1月、15日未満の場合は半月として基本料金を請求します。
- 1本の水栓を2世帯以上で供用している場合は、世帯数により変動するため別計算になります。(事前に届出が必要です)

【算出例】 11月請求分(9・10月分)の使用水量(検針水量)が61m³の場合

式) 61m³ ÷ 2月 = 30m³ 残り 1 1か月 31m³ 1か月 30m³

9月分	31m ³
(基本料金)	10m ³ 以下 「10m ³ 」 基本料金 : 900円
(超過料金)	11m ³ から 20m ³ まで 「10m ³ 」 10m ³ × 1m ³ 単価 143円 = 1,430円
	21m ³ から 30m ³ まで 「10m ³ 」 10m ³ × 1m ³ 単価 163円 = 1,630円
	31m ³ から 50m ³ まで 「1m ³ 」 1m ³ × 1m ³ 単価 188円 = 188円
合計算出額	31m ³ (月あたり) 4,148円
	4,148 × 消費税1.08% = 4,479 使用料 4,479円①

10月分	30m ³
(基本料金)	10m ³ 以下 「10m ³ 」 基本料金 : 900円
(超過料金)	11m ³ から 20m ³ まで 「10m ³ 」 10m ³ × 1m ³ 単価 143円 = 1,430円
	21m ³ から 30m ³ まで 「10m ³ 」 10m ³ × 1m ³ 単価 163円 = 1,630円
合計算出額	30m ³ (月あたり) 3,960円
	3,960 × 消費税1.08% = 4,276 使用料 4,276円②

11月請求分の(9・10月分)下水道使用料 8,755円(①+②)